

丈山苑指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 丈山苑
- 2 指定管理者候補者 エリアワン株式会社
(優先交渉権者) 愛知県刈谷大手町5丁目1番地
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
(5年間)
- 4 指定管理料提案額 184,000千円(5年間総額) ※注1
- 5 選定経過
 - (1) 募集要項等配布期間 令和5年7月4日から令和5年7月18日まで
 - (2) 応募受付期間 令和5年8月18日から令和5年8月25日まで
 - (3) 応募団体数 2団体
 - (4) 選定委員会開催日 令和5年10月19日
- 6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「利用を促進させる方策」、「呈茶サービスの新しい提案」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

7 選定結果の詳細

応募団体	第1位と採点した委員数	第2位と採点した委員数	総合計点 (800点満点)
エリアワン株式会社	5	3	595
株式会社ピーアンドピー	3	5	581

※注1 消費税率について、全ての期間において10パーセントで計算した金額。

※選定委員数：8名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（価格点を除く）が満点の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。